

会議録

令和3年度第11回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和3年11月25日（木） 開会：午後2時 閉会：午後4時44分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室	
出席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠篤 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵	
事務局員	(教育部長) 部長：上地 昭人 (生涯学習部) 部長：楚南 幸哉 (教育総務課) 次長兼課長：砂川 朗 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：米田 美香	
説明員	(学校給食共同調理場) 次長：福里 匡 係長：宮国 力 (生涯学習振興課) 課長：湧川 博昭 補佐：平良 安史 主任主事：伊佐 育之 (市立図書館) 館長：友利 幸正 補佐：奥平 知恵美 (子ども未来課) 課長：久貝 順一 係長：砂川 優昭	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（令和3年度第10回教育委員会（定例会））	承認
報告	教育長報告	
議案第26号	宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について	可決
議案第27号	宮古島市成人祝金給付要綱の制定について	可決
報告第6号	砂川地域（城辺地区）における幼保連携型認定こども園への移行について	承認
報告第7号	伊良部島こども園、（仮称）結の橋こども園について	承認
議案第28号	令和3年度一般会計（教育委員会）補正予算第7号予算要求について	可決
議案第29号	宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例について	可決
議案第30号	下地玄信育英基金条例の制定について	可決
そ の 他	学校体育館の利用について	

会 議 錄

大城教育長	<p>これより令和3年度第11回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、中尾忠作委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。</p> <p>令和3年度第10回の教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願い致します。</p> <p>特になければ第10回教育委員会会議録について承認してよろしいですか。</p> <p>それでは、日程第2「会議録の承認」については、承認と致します。</p>
大城教育長 教育総務課 砂川次長	<p>次に日程第3「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料を読み上げて説明）</p>
大城教育長	<p>説明が終わりました。私から少し補足致します。（補足）</p> <p>質疑等あればお願いします。</p> <p>それでは質問が無いようですので、教育長報告については承認とします。</p>
大城教育長 生涯学習振興課 湧川課長	<p>次に日程第4、第5と入れ替えまして「議案第27号 宮古島市成人祝金給付要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第27号についてご説明いたします。</p> <p>（資料に基づき説明）</p>
大城教育長 渡久山委員	<p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し質疑等があればお願いします。</p> <p>コロナもだいぶ落ち着いてきてるので、開催する事は出来ませんか。</p>
大城教育長	<p>担当職員や市長とも何度か話し合いをさせて頂いたのですが、1月に第6</p>

	<p>波の影響を受けるかもしれないという事を危惧して、そのタイミングで多くの若者を宮古に呼ぶという事で議論を重ね、市の主催行事を持つ事は難しいのではないかという判断をしたという事です。</p> <p>その代わり各中学校区で新成人の皆さんが集まって運営したい、若しくは地域の皆さんにお祝いしてあげたいという事であれば、それを全面的に支援したいという考えです。それで人数を分散する事も出来ますので、ある程度リスクを回避できるという事にもなるという風に考えています。</p> <p>また支援の他に、新成人 20 歳の門出を何とか祝ってあげたい、みんなで祝福しているという思いを伝えたいという事で、記者会見でも申し上げましたが、共通ハッシュタグ宮古島市成人式 2022 を設けて、それでみなさんに発信してもらい、お祝いムードが高められたらと思っていますので、12月に入って、その動きを少しずつ加速していかなければと思っています。</p> <p>担当課長からも、補足お願ひします。</p>
生涯学習振興課 湧川課長	<p>コロナの感染状況により、直前に開催中止となった場合には航空便のチケットキャンセル等、成人者や家庭の負担になりうるのではないかというのもございますので、教育長がおっしゃったとおり、ツイッターなどの SNS を活用しながら、新成人を盛り上げていく、又、各地区単位で開催するというのであれば、公民館及び文化・社会教育施設を優先的に使用させる、使用料等についても減免、全額減免でと考えております。</p>
渡久山委員	今回は大丈夫かなとは思っていたのですが、致し方ありません。
大城教育長	他に意見ご質問などござりますか。
中尾委員	給付対象者で、今住んでいる方は身分証があるからいいとして、中学・高校を卒業された方が、宮古島市出身の方なのかというところの紐付は、何かデータ的なところでやられるんでしょうか？
生涯学習振興課 伊佐主任主事	住基でその時点で検索をかけば、データを確認できます。
生涯学習振興課 湧川課長	一応昨年も同様に処理していますので、市民課の方とタイアップしながら進めていきたいと考えています。

大城教育長	他に質疑がなければ、原案の通り可決してよろしいでしょうか。 (異議無し) それでは、「議案第 27 号、宮古島市成人祝金給付要綱の制定について」は、原案の通り可決と致します。
大城教育長 共同調理場 福里次長	先ほど入れ替えをしました日程第 4 「議案第 26 号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について」です。 それでは説明をお願いします。 議案第26号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し質疑等があればお願いします。
下地委員	説明をした 5 名の方が異動による新任という形で、委員に加えるという事ですか。
共同調理場 福里次長	異動によって委員が減りますので補充という事で、任期は前任者の残任期間という事になります。
新城委員	同じような質問になりますが、今お名前が挙がっている方が、新しく委員になる皆様ですか。
共同調理場 福里次長	そうです。
下地委員	任期が 2 年でしたら、在任及び新しく変わる 5 名の任期が備考欄に記入されていれば、説明もしやすいのではないかですか。
共同調理場 福里次長	右上の方に、令和 4 年の 6 月 30 日と記入しております。
教育部長 上地部長	補足します。(規則の第 4 条の説明) 任期は令和 4 年 6 月 30 日まで、つまり令和 2 年の 7 月 1 日からのこの 13 名は役職名でもって決まっておりますので、PTA 代表や小中学校の校長代表、或いは栄養士が人事異動とか役職の変更によって 5 人が変わったという

	事で、残りの期間をこの5人に変えたいという趣旨でございます。
新城委員	規則の第2条の中にある役職の方は、それぞれ何名という決まりはないですか。
教育部長 上地部長	15人以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱するという事で、なるべく偏らないような人選になっているかと思います。極端な偏りが見られる場合は、委員会にて議論した後で変更もありうるという事で、あくまでも事務局の提案でございます。この場で承認されて初めて、これは効力を發揮する事になります。
新城委員	栄養士さんがお2人で、後は学校代表とPTAの代表の方という風になっているかと思います。 今、食事に対して子供たちが凄く多様化していると感じており、食育アドバイザー等の専門性がある方が入ると良いと思うので、養護教諭さんいらっしゃるので、養護教諭が心身のケアと食事を繋げたような形でご意見が頂けるという事であれば良いと思います。
大城教育長	他に質疑がなければ、原案の通り可決してよろしいでしょうか。 (異議無し) それでは、「議案第26号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について」は、原案のとおり可決とします。
大城教育長	次に日程第6及び日程第7 報告第6号 砂川地域（城辺地区）における幼保連携型認定こども園への移行について 報告第7号 伊良部島こども園、（仮称）結の橋こども園については、こども未来課からの報告となりますので、続けて説明をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。
こども未来課 久貝課長	報告第6号、7号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。

渡久山委員	いい計画があったのに、白紙にするというのはどうなんでしょうか。
久貝課長	<p>説明資料に書いてありますが、実施設計までは予算は確保していたので、そのままスタートと思ったのですが、3月議会で場所に対しての見直しや、もう少し保護者等に説明会をするべきという話が出まして、それを受けアンケートや説明会を行いました。アンケートの中では57%の保護者は結の橋、18%の方は中間地点がいい等、意見が割れてしままして、保護者説明会では、圧倒的に結の橋という意見が多かったですね。</p> <p>気になる点は、アンケート調査は半分に満たない回答率、保護者説明会は約1割位の参加という中で何回か調整したのですが、最終的には一旦白紙に戻し、少し見直しをして、また改めて地域住民の方から意見を聞きながら、進める方が良いのではないかという事で、今回は残念ながら白紙という事になります。</p>
渡久山委員	個人的には公民館の近くは人気が無いので、佐良浜小学校、幼稚園が結の橋とも近く良いのではないかと思います。
こども未来課 久貝課長	<p>保護者もそういう意見が多かったです。連携交流というところで、近い方がいいという話もあったのですが、こども未来課としても、この事業に関しては10年程前から取り組み、いろいろな過程を経て基本方針を定め、地元の関係者を含めて検討した経緯もあり、その中で理解を得られたものと思っていたところもあります。やはり真ん中の方がアクセスしやすいのではと考えて、中心地から結の橋学園までは車で5分位しかからないという事で、そんなに遠くはないと思っていました。</p> <p>ある保護者は兄弟児童生徒が小学校・中学校に居る為、送迎の時にも楽だという意見もありました。しかし、保護者の中でも考え方や変わってきたように思います。</p>
渡久山委員	早く竣工できますようにお願いします。
下地委員	非常に大事な問題ですので、これから新しい方向を決めるという事ですから十分検討して、地元の地域の皆さんとの意見を吸い上げ、なるべく多くの人から賛同されるように頑張って頂きたいと思います。元に戻るもよし。新しくするもよし。決めるまでの過程が大事なんですね。

こども未来課 久貝課長	その為に、日程を考慮して開催したのですが、結果的に参加した方が少なかったのも少し残念に思っています。
下地委員	<p>何の集まりでもそうですが、関心のある人は参加し意見も言いますよ。</p> <p>その時期に子育てに携わらない、縁の薄い人の参加は叶わないと思いますが、将来に渡っての事もあるので、伊良部全域の役に立つ、一番便利な方法をみんなで考えましょうと。</p> <p>一旦スタートしてからは、おそらく 20 年以上この建物がもつ間は、変更不可能で、そこで不便をきたすより、スタート前に十分に練って事業を始めようという位の、強い意見を皆さんにもう一度訴えて、実施して欲しいというのが私の希望です。</p> <p>もう一つ、砂川こども園の件で教えて頂きたい事があるんですね。</p> <p>1 号認定の基準とか、経緯とかを別刷りの印刷で説明してもらえませんか。提供していただけだと非常に参考になるというか、判断基準をそこと照らし合わせて、認定の基準がどこにあるのか説明して頂いたら助かります。</p>
こども未来課 久貝課長	<p>1 号認定は午前の教育だけ受けて、午後からは家庭でその子供を見るというのが 1 号で、3 歳から 5 歳となります。</p> <p>2 号は終日午前の教育、午後の保育も含めて、親が仕事の為、家庭保育が出来ないという方が 2 号認定で、同じ 3 から 5 になります。</p> <p>3 号認定は、2 号認定と一緒になんですが、対象が 0 から 2 歳です。</p>
下地委員	これを別刷りでいいですから、次にでもいいので準備して下さい。聞いただけでは理解しにくいので。
大城教育長	こちら、今コピーを取っている間に進めてまいりたいと思いますが、他に砂川子ども園、伊良部島子ども園についてのご質問などございましたらお願いします。
新城委員	(資料の標記の訂正を求める) 0 歳、1 歳 2 歳っていうのは、1 号にはないので、職員の配置基準も書いてあげた方が考えやすいと思います。職員の配置基準というのがありますて、0 歳が 3 名に 1 人、1 歳と 2 歳は 6 名に 1 人。3 歳が、15 名に 1 人か 20 名に 1 人という風になります。定員の数字は職員の配置を考慮した上の数字に

	なると思います。
下地委員	なるべくわかりやすいような資料を、準備して下されば、細かく説明する手間も省けて、僕らもわかりやすいと思います。
	(資料配付)
大城教育長	認定についてという資料がお手元に届いているかと思います。
下地委員	<p>資料を基に、現場でやりやすくする為には不思議じゃないなど、ある程度頷ける部分もあります。</p> <p>0歳児は3名位しか砂川ではいないのか。平成5年の段階でそこまで見通せるのか。開園時には3名位の子どもしか予想されてないのか、その裏付けは、地域のどれくらいの方からその意見をとったの数字なのか、それとも教職員の関係で3名に1人の担当者が必要なので、それ位にしておこうという安易な考え方から出てきたものなのか、ちょっと気になります。子どもの予測を立てるのはそう簡単ではないと思います。苦労される皆さんの立場もわかりますが、具体的にどの程度考慮して、この資料の裏付けとしたのか、背景等を提示してなるほどなあと頷けるぐらいの資料を出して欲しいと思います。</p> <p>計画の段階で何を基準に判断するのか、皆さんが高いを基にこれを 작성したのか、数字の裏付けのある根本の資料を出してこないといけないのでないですか。</p>
大城教育長	<p>今回は議案としての提出ではなく報告という事ですけれども、先程、新城委員から指摘のありました部分を修正していきましょう。</p> <p>また改めて提出していただけると助かります。</p>
こども未来課 久貝課長	0歳児が3名しかいないと、その地域でちょっと考えられないって事もありますが、職員の配置は先程新城委員が仰ったとおり、0歳児は3名で1人という部分は国の基準として決まっていますので、その中で職員の配置の中で、そういう風になります。
下地委員	そういう話をしてもらえば、0歳児が3名しかいないだろうと想定しての3名ではないという考えを我々は持てます。

	<p>子どもの数はそんなに減少していくのか。本当に超過疎の砂川学区かという事ね。</p>
新城委員	<p>地域の子ども達だけなくて、こども園の場合は、社福化の法人でもありますので、地域に拘らず、宮古島全域からお子さんを集めるっていう事です。</p>
下地委員	<p>仰るのは分かりますが、余程の理由がない限り、越境してわざわざ砂川に行くという子は、数少ないです。場合によって、砂川から別に行く人もいるかもしれません。プラスマイナスで考えると、今提案されているような人數位しかいないという事にこっちは思うわけですよ。だからその辺の基準ははっきりしないと、説得力に欠けるんじゃないですか。</p> <p>調査結果を掲載した、あるいは8部落の区長にアンケートをとって、想定を集計した物であれば、地域の実情を考えて数字を出していると説得力もあるのではないかですか。</p> <p>それと先程の伊良部の件は、本当に慎重にやってほしい。大きく変わるものだから、過去決めた事を覆して新しく白紙に戻して、やり直して独断専行で進めるのではなく、地域の住民の意見を読み解くことは良い事だと思います。</p> <p>ただ今度は、今まで計画してきた案は議会も承認して、実施計画を承認して、計画を実行のしようとする段階で、3月定例議会で出て変更して新しくやり直すということはね、どこかに問題があると思います。また新しく、白紙に戻すという考え方自体、間違っているとは思わないですよ。何年か先の地域の皆さんの現状見て、どう思うかという事でしか結論は出ないと思います。どうぞ慎重に、また二転三転して、宮古島市はそれじゃ何もできないのではないかと、後からクレームや注文が出ないように慎重にお願いします。</p>
大城教育長	<p>他にご意見、ご質問などございますか。</p> <p>他になければ、「報告第6号砂川地域における幼保連携型こども園の移行について」と、「報告第7号伊良部島こども園結の橋子ども園について」は承認としてよろしいですか。</p> <p>それでは、「報告第6号砂川地域における幼保連携型こども園の移行について」と、「報告第7号伊良部島こども園結の橋子ども園について」は、承認とします。</p>

大城教育長	<p>次に日程第8から日程第10</p> <p>議案第28号 令和3年度一般会計（教育委員会）補正予算第7号について 議案第29号 宮古島市立図書館条例の一部を改正する条例について 議案第30号 下地玄信育英基金条例の制定について</p> <p>の3件は宮古島市議会12月定例会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会會議規則第9条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>（異議無し）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、これから審議は秘密会とする事と決定しました。 関係者以外は、退席をお願いします。</p> <p>（秘密会につき、会議録省略）</p> <p>ここで秘密会を解きます。</p> <p>議案第28号から議案第30号については、原案のとおり可決されました。 休憩します。</p>
大城教育長	<p>再開します。</p> <p>次に日程第11「その他」で何かありますか。</p>
渡久山委員	<p>柔道や剣道など以前は学校の体育館で活動していたらしいのですが、それが今、北小以外は駄目で午後6時までというので困っているという話を聞いたのですが。</p>
大城教育長	<p>この件で本日、要望書を確認したところです。冬季の部活動、学校のクラブ活動について、午後6時以降も学校の体育館を使わせてほしいという内容です。</p>
渡久山委員	<p>東小学校と平良中学校は以前はOKという事だったのが、今またコロナ禍であり駄目という事もあって、今北小は。</p>
大城教育長	<p>北小学校は剣道連盟が借りていて、そこでの指導は午後6時以降もされている状況なんですが、これも見直さなければいけないという課題がありま</p>

	<p>す。湧川課長説明をお願いできますか。</p> <p>学校教育課 与那覇課長</p> <p>東小の体育館を剣道の小学生を対象としたクラブチームが活動したいという事なのです。</p> <p>スポーツ少年団の基本方針として、冬は午後6時まで活動という形です。中学生の部活動も冬期は午後6時に終了で、小学生も同じように午後6時に終了なんですが、指導者がどうしても午後6時以降じゃないと仕事が終わらないという事で、午後8時頃まで使わせてほしいと。これまでも午後7時から午後8時というような形で使っていたというような話を聞いています。</p> <p>渡久山委員</p> <p>学校教育課 与那覇課長</p> <p>それも、コロナの関係で出来なくなり困っているという要望が、あった訳ですね。</p> <p>コロナの方は解除されているので、通常通りに戻ってはいるんですが、時間帯を延長させてくれという要望です。</p> <p>ですが、一つを認めてしまうと、他のところも自分達もという風になると、少年団の方針で示されているものが、なし崩しになってしまいういうところで、検討してから回答しますと伝えてあります。</p> <p>渡久山委員</p> <p>学校教育課 与那覇課長</p> <p>これは東小学校だけですか。</p> <p>今要望が出ているのは、東小学校だけです。</p> <p>大城教育長</p> <p>ただそこを考える時に、北小学校での剣道連盟の指導についても、検討して見直さなければならないという事で、東小だけの問題ではないので。</p> <p>教育部長</p> <p>東小の方は剣道連盟なので、大人と一緒に子ども達も活動するといいう事なんです。これをスポーツ少年団として見た場合は、午後6時までですから規定に合わないという事で、どの様な扱いにするかという非常に我々も心苦しく思っています。本来であれば、やりたければどうぞと午後8時まででもと思うのですが、色々なところに波及していくのでそうも言えません。</p> <p>スポーツ少年団で何の為に午後6時までと決めたのか、それ以降は帰宅しお風呂に入って、勉強してという事だと思いますが、色々な事があるので要望通り認めると、他の学校も認めなければいけませんし、その方は北小は認</p>
--	---

	めるのに自分等はダメなのかという言い分ですが、今のところ北小は剣道連盟として借用し、大人と一緒に子ども達もやっているというのがあり、これも精査しないといけないと思っています。
生涯学習振興課 湧川課長	<p>スポーツ少年団という事で、スポーツ競技に携わって色々な活動をしていますが、学校教育課の課長、担当主事と協議をしているところではあります。私の考えとしては学生、子どもは健全育成や身体の発達等がありますので、夜遅くまで活動すると寝れない等、身体に弊害が出てくるのではないかと思っております。</p> <p>沖縄県、宮古島市も学力の向上と謳っている中、午後8時まで部活動、スポーツ少年団等を認めて良いのかというものがございます。身体の発達に合わせた指導の仕方、ダラダラ長時間、昔みたいに根性論でというのではなく、科学的な見地を持って活動するべきだと思っております。</p> <p>今年度中に学校教育課との調整をさせて頂いて、2月か3月の校長研修会で、答えを出していきたいと考えております。</p> <p>また、宮古島市の中でスポーツ少年団に加入しているのは、バスケットボール部が多く、他の団体競技に関しては、こういう事があっても聞いてくれないという事で、現場の校長先生が凄く困っていたという現状もございますので、スポーツ少年団の登録をしないと、学校の施設も貸さないようにして頂きたいという事を相談しながら、統一したルールに基づいて活動していくたいと思います。</p> <p>又、今の時期午後6時というと大分暗いです。小学1年生が午後6時に下校して帰りに事故にあった時に、誰が責任を取るのかという事もありますので、その辺を上手く調整をさせて頂きながら、部活動、スポーツ少年団活動については、教育委員会の方針を持ってやっていきたいと考えていますので、お時間を下さい。県内の他市町村の状況も確認をしながら、やっていきたいと思います。</p>
渡久山委員	平良中学校では、出来ていたのですか。
生涯学習振興課 湧川課長	平良中学校は中学の部活動で、スポーツ少年団と部活動は違いますので。
学校教育課 与那覇課長	平良中の部活動は、冬期は午後6時に終了できるような形で周知はしているので、午後6時には終わっていると思います。一般の団体が午後7時あた

	りから、午後9時頃まで使っているのではないかと思います。
渡久山委員 学校教育課 与那覇課長 教育部長 上地部長	<p>大人なんですか。</p> <p>大人ですね、小学生が使っているとは聞いた事がありません。</p> <p>そこら辺が難しくて、授業が午後4時半、午後4時頃に終わって、午後5時半頃から午後6時頃までしっかり活動して帰るのが理想ですが、そこで誰が指導するのか。教職員であれば、ちょっと無理して生徒達を見て、その後にまた仕事をする、これもまた働き方改革に逆行する事になりますが、やらざるを得ない状況です。では外部指導員に部活動をお願いした場合、午後4時半から仕事を休んできて教えるかというと、なかなかそれは出来ないので午後5時半若しくは午後6時から教えたいとなると、午後6時に終わるのは無理だという事で状況が複雑に絡み合っています。何を大事にして、何を目的として我々はその施設を使ってもらうかという事なので、相手の言い分も痛いほど、要望を見るとわかりますが、検討する必要があると思っています。本当に午後8時や午後9時まで、子ども達に体育館で練習して下さいというのは、言えるのかという事なんですよ。</p>
渡久山委員 教育部長 上地部長	そういう要望があったのですか。
生涯学習部長 楚南部長	東小は前の校長先生の時に使っていたようで、引き続き使わせて欲しいと要望が出ています。
大城教育長	部活動に関しては、地域性や先生方の指導の個人差にもよりますが、スポーツの好きな地域は、午後7時までもさせる。反対に何故、部活だけさせるのかというところは、後6時前までに終わらないといけない。地域性が大きいと思います。
	児童生徒の心身の健康面への配慮から、冬季の活動が午後6時までと設定がされていると思いますので、そこを大事にしながら、後は、先程部長からもあったように、外部コーチを招いて指導して頂くのに午後6時に終了ではなかなか難しいという風な事もありますので、課題を洗い出して、よりよい形でその後を決めていきたいと思います。

教育部長	決まりの中で原則として午後6時とするが、大会前のある一定の時期は特例的に届け出をしてからやってくれとか、そういう落としどころが設けられるかという事も含めて杓子定規にするのは、非常に難しい。
上地部長	
生涯学習振興課 湧川課長	<p>そこら辺をどうすり合わせるかっていうのは、今すぐは答えが出ませんので、段階を踏んで検討してみたいというところです。</p> <p>やっている学校については、コーチが来る前に課題を出して時間が空いている保護者だと思うのですが、見守りっていう事で、2人ぐらいの体制でローテーションでやっている学校もあります。それが一番理想かなと思っていますが、それも厳しいものもあるのかという事で、なかなか今すぐに答えが出せる問題ではないので、こちらとしても勉強させて下さい。スポーツだけやっていいのか僕の中では、疑問符です。</p> <p>帰りに暗い道を自転車等で、子どもが事故にあった時に、誰が責任で取るんですか。交通事故で人ひとりが亡くなった場合、誰が責任取るんですかとそこまで考えないといけないと思います。事故があつてからでは遅いんです。</p>
大城教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。</p> <p>これで令和3年度第11回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会いたします。</p> <p>長時間にわたりお疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城裕子</p> <p>会議録署名委員 中尾忠行</p>